## 除害施設新設等届出書

年 月 日

竹原市長 様

 届出者
 住
 所

 氏
 名
 印

 電話番号

竹原市公共下水道条例(平成17年竹原市条例第13号)第16条第1項の規定により、 除害施設の(新設、構造の変更、使用の方法の変更)について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	電話( 一 )	※整理番号
工場又は事業場の所在地		※受理年月日
除害施設の名称		※審査結果
○工場又は事業場の概要	別紙のとおり	※備  考
○除害施設の構造	II	
○除害施設の使用の方法	II	
〇汚水の処理方法	II	
○下水の量及び水質	II	
○用水及び排水の系統	II	

- 注 1 ( )内については、不必要な部分を線で消すこと。
  - 2 ○印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り図面、表等を 利用すること。
  - 3 新設の場合は、全欄記載をすること。
  - 4 構造の変更の場合は、「工場又は事業場の概要」の欄以外について記載すること。
  - 5 使用の方法の変更のみを行う場合は、「工場又は事業場の概要」及び「除害施設の 構造」の欄以外について記載すること。
  - 6 4又は5の場合に生産工程又は生産設備の変更を伴うときは、その内容を別紙で説明すること。
  - 7 ※印の欄には、記載しないこと。